

サニナビ

北九州



北九州市保健所
東生活衛生課
広域食品指導係 94-9
小倉北区西港町
TEL 093-583-2048
FAX 093-583-2044

続・食品の異物混入について

最近、北九州市内での異物混入事案が相次いでいることを受け、サニナビでも7月より、異物混入対策についての記事を多く取り上げて掲載しています。今回テーマに選んだのは、機械・器具・

工場内への持ち込み品の注意についてです。それでは順番に確認していきましょう！



【機械・器具の異物混入対策で注意すること】

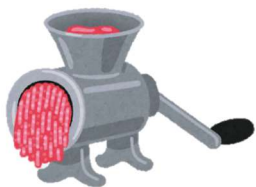
製造業で扱う機械・器具類は複雑で、大小様々な部品から構成されています。部品の一部が欠損して食品に混入する事例が多く、口頃から取り扱いには十分な注意が必要です。
1. 製造前後に機械、器具の破損や欠落等がないか点検を徹底する。

何より注意して取り組んでいただきたい点です。①組み立てがきちんとされているか、②ネジ等の欠損はないか、③部品がすり減っていないか、少なくとも製造前後で確認する必要があります。特に注意が必要な機械・器具類においては、④手順書の作成や点検記録を残しておくことも必要

です。手順書や点検記録には本来の状態がどのようなものか、写真を載せておくことで、ここここの部品が使われているかわかりやすくなります。また、点検の回数を増やすほど、手間はかかりますが、欠損等のトラブルがあった際に、対象ロットの特定が容易になります。⑤合成樹脂やゴム製品等は手触りで摩耗状態を確認することも必要です。

⑥機械類では日頃の順調に稼働している状況をよく見ておきましょう。動きが悪い場合はメンテナンスの必要がありますし、異音がある場合は、機械に何かしらの不具合が生じている可能性があります。機械類の不調は、そのまま食品事故につながるリスクを含んでいます。

⑦最後に、当然ですが、機械・器具は大切に扱いましょ。機械導入の際は、日頃のメンテナンス方法までメーカーに確認し、従業員に周知しましょう。長持ちさせることでコストも下がり、経営改善にもつながります。



2. 破損、劣化しやすい器具等を使用しない。
(ガラス製品や金属たわし等)

例えば、掃除用具や道具の中で、劣化しやすい素材のものはないでしょうか？特に現場を清潔に保つための掃除用具の一部(プラスチックやたわし、ブラシの毛、布巾の繊維等)が混入する事例も見られます。できるだけ劣化しにくい材質のものを使用するなどして掃除用具からの異物混入リスク減らしていきましょう。また、定期的に交換が必要な掃除用具はどこまで使ったら交換をするのか目安を決めておきます。同じ種類の用具がある場合はナンバリングして区別しておきましょう。



【工場内への持ち込みで注意すること】

工場内へ必要のないものを持ち込んでいませんか？ また、しっかりとルール等を決めて、従業員に周知していますか？ 当然ながら、工場内への持ち込みを制限して、不必要なものは外へ出すことにより、異物混入のリスクを減らすことができます。工場内への持ち込みで注意すべき点をピックアップしていきます。

①紙類：工場内でメモや情報共有のために貼りだされているのを目にします。必要なものについては、ラミネートされていますか？ また、食品を扱う場所の近くに貼りだされていませんか？ 期限が過ぎていなくなった掲示物は早めに取り除きま

しょう。掲示する場所もリスクが低いところを選びましょう。貼り付ける際も必要以上にテープ類を使用することを避け、画面テープや大きめのマクネットを使用するか、引っ掛けたり、挟んで掲示するなど工夫しましょう。

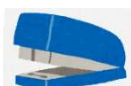
②筆記用具：工場内でシャープペンシルの使用は避けてください。何か記入する際はボールペンを使用しましょう。ボールペンも、キャップがなく、部品の少ないシンプルなものを選びましょう。しっかりとルール決めを行っているところでは、筆記用具の持ち込みを自社管理のボールペン付バインダーだけにして、持ち込みを制限しています。



その他にも、製造現場に持ち込まれているものはありますか？

〈例〉

- ・輪ゴム
- ・ホッチキスの針
- ・アクセサリー
- ・スマートフォン
- ・クリップ
- ・画鋲
- ・ヘアピン
- ・カッターナイフ



編集後記

9月に入り、残暑も少しずつ落ち着き、過ごしやすい気候となってきました。今月の写真は「シロクマ」です。

